

想いを
松原から
全国に一。

La Matsubara

第2期
まつばらブランド認定事業
～ラ・まつばら～



認定マーク

認定申請受付!

2017 10.6(金)-12.8(金)

まつばらブランド研究会(事務局:阪南大学社会連携課内)では、松原市内の事業者の優れた商品や技術・ビジネスモデルを「まつばらブランド La Matsubara」として認定し、その商品価値や企業価値を全国にPRすることでネットワークを広げ、地域産業のより一層の発展を図ります。

認定対象の事業者

松原市内の個人事業主を含む事業者(企業および 国および地方公共団体などの所轄機関が認めた団体(組合・NPO法人など))

認定の対象品・企業・団体

松原市内で製造・開発・生産・加工された、優れた「商品」(商品・製品・特産品・サービスを含む)および企業・団体の持つ「技術」「ビジネスモデル」。



認定証・盾

認定方法

認定基準による評価を行い、まつばらブランド認定事業委員会の審議を以て、決定します。

認定の基準

- 1 松原市で生産され、地域特性が明確で活かされていること。
- 2 松原市を全国にアピールする可能性があること。
- 3 独自性・独創性があり、事業の広がりや新たな需要を喚起できるもの。
- 4 生産者・製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。
- 5 その他(販売実績があり、今後も常に販売できる状況にあることなど)。

申請(推薦)から認定までの流れ

- ▶ 申請(推薦)書類作成・提出(自薦・他薦を問わない)
- ▶ 事務局書類受取・事務的確認(不備等)
- ▶ 予備審査(書類審査)(pdf・wordファイルで確認!)および現地審査
- ▶ 本審査(プレゼンテーションの実施)
- ▶ まつばらブランド認定事業委員会による最終審査・決定
- ▶ 審査結果を松原ブランド研究会世話会に答申
- ▶ 申請者に結果通知
- ▶ 松原ブランド研究会で表彰・認定証書授与

申請書類は
松原市役所6階 産業振興課、
松原商工会議所にも用意
しております。
松原ブランド研究会の
ホームページからも
ダウンロードできます。

松原ブランド研究会 検索

申請(推薦)書類提出先・問合せ先

〒545-6023 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1-43 あべのハルカス23階
阪南大学学長室社会連携課内 松原ブランド研究会 まつばらブランド認定事業委員会事務局

TEL: 06-6654-5570

FAX: 06-6654-5580 E-mail: renkei@office.hannan-u.ac.jp

主催

松原ブランド研究会(松原市・松原商工会議所・一般社団法人 松原青年会議所・阪南大学)

※写真は、第1期 まつばらブランドの認定品・企業・団体です

松原
ブランド
研究会

